

平成29年第5回池田町教育委員会定例会 会議録

池田町教育委員会会議規則（昭和31年10月8日教育委員会規則第3号）第19条の規定により以下のとおり調製した。

1、開会及び閉会に関する事項

開会日時 平成29年 5月24日（水） 午後 1時05分
閉会日時 平成29年 5月24日（水） 午後 2時30分
開催場所 池田町立池田小学校 1階会議室

2、出席委員の氏名

加 賀 学 （教育長）
佐 藤 敏 昭 （職務代理者）
塩 谷 吉 広 （委員）
杉 山 知 子 （委員）
鈴 木 良 子 （委員）

3、委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

天 野 和 則 （教育課長）
永 田 尚 志 （教育課主幹）
伊 倉 将 光 （指導主事）
赤 松 真 哉 （教育課学校教育係長）

4、議題及び議事の概要

報告第10号 平成29年度就学援助世帯の認定について
協議第3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について
（平成29年度池田町一般会計補正予算）
議案第15号 池田町社会教育委員の委嘱の件

5、議題となった動議を提出した者の氏名 な し

6、質問又は、討議をした者の氏名及びその要旨 な し

7、議 決 事 項

協議第3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案について
（平成29年度池田町一般会計補正予算） 意見無し
議案第15号 池田町社会教育委員の委嘱の件 原案可決

平成29年第5回 池田町教育委員会定例会 会議録詳細

加賀教育長	1 開 会 (13:05) ただいまから、平成29年第5回定例会議を開会いたします。
加賀教育長 各委員	2 会期の決定 会期は本日1日限りといたします。ご異議ございませんか。 異議なし
加賀教育長	3 議事録署名委員指名 本日の会議の会議録署名委員として杉山委員を指名いたします。あわせて、 会議録調製員として教育課学校教育係長を指名いたします。
加賀教育長 事務局 加賀教育長	4 議事録報告及び承認 前回の議事録を事務局より報告させます。 平成29年第4回定例会議の概要を報告。 報告を受けた内容でよろしいでしょうか。疑義が無ければご承認して いただいたものといたします。前回指名した塩谷委員に署名をお願いします。 — 塩谷委員により署名が行われる —
加賀教育長 加賀教育長 各委員 加賀教育長	5 行政報告 平成29年4月20日(木)から平成29年5月23日(火)の行政報告を おこなう。 ただいまの行政報告に何か質問があれば、お受けいたします。 なし。 無いようですので、行政報告を終わります。
加賀教育長 各委員 加賀教育長	6 議 事 等 これより議事に入ります。 報告第10号については、個人情報に関する案件ですので、地方教育行政 の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進 めたいと思いますが、宜しいでしょうか。 了解。 では、報告第10号については、非公開として進めます。 (非公開の審議) —非公開終了—

<p>加賀教育長 事務局</p>	<p>続いて、協議第3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案についてを協議いたします。事務局より説明いたします。</p> <p>協議第3号 池田町議会へ提案する教育委員会関連予算案(平成29年度池田町一般会計補正予算)についてご説明します。議案書5ページ、参考資料2ページから7ページになります。</p> <p>議案書5ページ、歳出予算についてご説明し、合わせて関連する歳入予算をご説明します。9款1項3目教育振興費は、短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大が29年4月より地方公共団体も対象となったため、教育相談員に係る共済費を増額補正するものです。2項1目学校管理費では、当初予算で池田小学校に配置を予定しておりました学習生活支援員1名につきまして、退職教員人材活用事業により、道費教員の配置が決まりましたので、町費での人材配置を見送ったことによる不用額の減額です。関連する賃金と共済費、通勤報償(通勤費)295万6千円を減額しています。</p> <p>小学校施設改修事業では、当初予算で池田小学校プール改築に伴う実施設計業務委託料3千万円を計上していましたが、プール改築にあたっては、町民からの期待の大きい町民プール建設に向けて調査・検討を行うことといたしましたので、実施に係る委託料3千万円を減額し、これに係る歳入である8目教育債の小学校債3千万円も減額するものです。4月の定例教育委員会議で議会文教厚生常任委員会所管事務調査について報告いたしました。新たなプール建設にあたって、本年度、施設の基本構想をまとめる考えです。基本構想策定にあたっては、町民からの意見を聴取するため、アンケート調査を実施したり、効率的な建設、及び維持管理について民間の活力を活用することも検討するために委託料を計上して、コンサルタントに業務を委託する考えです。職員で調査策定を行うには、人員の、時間的にもかかってしまい、さらに民間活力の検討については、情報を多岐に持っている業者へ委託することが有利と考え、早急な成果を得るためにも委託料を計上することといたしました。なお、建設地としては避難所機能を附帯すると、清見ヶ丘野球場跡地、または、ゆとり野団地南東側の町有地が考えられます。この委託料につきましては、町民プールは社会教育施設となることから、新たに5項保健体育費、2目体育施設費に「スイミングセンター整備事務事業」を新設し、委託料430万円を計上するものです。なお、財源は一般財源となります。歳出につきましては、以上のとおりです。</p> <p>上段の歳入について、20款諸収入の雑入は、スポーツ振興くじ助成金480万円です。当初予算で総合体育館の移動式バスケットゴール1対の購入を予算しており、購入にあたって独立行政法人日本スポーツ振興センターへ「スポーツ振興くじ助成金」の申請を行っていたところ、採択となりましたので、特定財源として補正予算を計上するものです。助成額は配分基準に基づく評価及び配分割合により、申請額600万円の8割となりました。今後、入札が行われ、納品には数カ月を要する予定です。</p> <p>補正予算の関係は以上です。よろしくご審議ください。</p>
----------------------	--

加賀教育長	協議第3号について、質問又は意見があれば、発言をお願いいたします。
各委員	なし
加賀教育長	意見が無いようですので、協議第3号の町長が提出する議会への議案に対して、本委員会として町長に申し出るまでの意見は無しとして宜しいでしょうか。
各委員	了解。
加賀教育長	協議第3号について、町長に申し出るまでの意見は無しといたします。 次の議案第15号については、個人情報に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思いますが、宜しいでしょうか。
各委員	了解。
加賀教育長	では、議案第15号については、非公開として進めます。 (非公開の審議)
	—非公開終了—
	7 その他
加賀教育長	以上で、議事を終わり、その他に入ります。 —コミュニティ・スクール及び小中一貫教育の導入に関する教育委員会としての方向性について— —プール改築の検討状況について— 配布した資料の説明 —今後の日程について—
杉山委員	教科書展示について、広く町民に閲覧してもらうために図書館を活用してはどうか。
事務局	教科書センターも担っていることから、関係機関に確認し調整する。
	8 閉 会 (14:30)
加賀教育長	以上で、平成29年第5回定例会議を閉会いたします。